

高レベル放射性廃棄物の処分政策を再検討し、 原子力政策の抜本的見直しを求める

2017年7月経済産業省資源エネルギー庁により高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する「科学的特性マップ」が提示され、その後全国各地で説明会が行われているが、その内容や対応は極めて不十分・不誠実なものである。2018年11月21日には、「わが国における安全な地層処分の実現—適切なサイトの選定に向けたセーフティケースの構築—（包括的技術報告書）」が原子力発電環境整備機構（NUMO）によって公表された。しかし、これは、多くの疑問点や問題点を抱えていると言わざるをえない。例えば、地質環境のモデル化による廃棄物の地下閉鎖後のシナリオに沿った予測では、「たとえ処分場を断層や新規火山が直撃してもこのモデルでは被ばく線量は極めて低い」と結論づけている。今後、さらに批判的に詳細な検討が必要である。

「科学的特性マップ」や「包括的技術報告書」のように、日本において高レベル放射性廃棄物の地層処分が可能であるかのような安易な議論や、予想されるリスクに対しても設計により対応できるとした考え方は、日本の自然環境、地質環境を軽視した議論である。地層処分では、今後10万年程度の地層の安定性が求められるが、世界でも有数な変動帯に位置し複雑な地形地質状況をもつ日本において、10万年にわたる地下水挙動をふくめた地質リスクの予測は不可能である。福島第一原子力発電所事故で、原発に対する国民の信頼は大きく損なわれ、国や電力業界への不信感を募らせている。このような現状を開拓するためには、国民的な議論を深めることが必要であり、この努力こそ、本当の意味での次世代への責任ととらえるべきである。

これまで日本学術会議が三度にわたり、高レベル放射性廃棄物の処分に関する提言や見解等を出している。2015年の提言は、高レベル放射性廃棄物の地層処分を前提にして保管方法を提案しているなど重大な問題点も含むが、科学的知見の限界や社会的合意の重要性など基本的で重要な指摘もある。NUMOや政府の政策は、これらを無視して、地層処分を強引に進めているところに問題の一つがある。放射性廃棄物の最終処分事業の実施主体である、NUMOは、電力会社や政府の意向に沿い、そこから資金と人員を得て活動している組織である。研究者がNUMOに安易に協力することになれば、第二の原子力ムラをつくる可能性がある。

今なすべきことは、地層処分ありきの一方的な説明ではなく、国民の前で公開を原則とした、独立性を持った専門家同士の真摯な議論である。その議論をもとに、国民が納得合意するまで徹底して検討すべきことを、地球科学関連学会にも訴える。また、あらたな核廃棄物を作り出さないためにすべての原発を即時停止するとともに核燃料サイクルを含む原子力政策の抜本的な見直しを行うべきである。地学団体研究会は地球科学の研究に深くかかわる学術団体として、市民向けのブックレット『「高レベル放射性廃棄物」は、ふやさない、埋めない-「科学的特性マップ」の問題点-』を2019年7月に刊行した。今後これを活用し、高レベル放射性廃棄物の処分方法について広く市民とともに考えていく決意である。

2019年8月24日

第73回地学団体研究会総会（東京）